

令和4年度 課題別懇談会の実施

- 障害福祉の課題は、障害福祉の対象範囲が幅広い！
- 乳幼児期から高齢期まで長いライフステージ！
- 相談支援部会での課題の共有をもっと活発に！



自立支援協議会の定例会が、当事者も支援者も一層「我が事」として実感できる会議にするために。



課題が似ている、関連している機関等
による懇談会をして現状を聞いてみよう。



支援支援者を中心とした 3つの懇談会の実施

1. 重度心身障害児（者）の支援
 2. 行動障害等の重度の知的障害を伴う発達障害の方の支援
 - ➡ 3. 重い知的障害を伴わない発達障害の方の支援
- ➡ ・その他：精神障害者支援「にも包括」への協力・就労支援の懇談会・放課後等デイサービス定例会議への参加

1. 重度心身障害児（者）の支援者懇談会

○懇談会の目的

関係機関の支援ネットワークの強化と、各支援機関の支援の現状や課題を把握し、解決に向けた継続的な検討の場の必要性について検討する。

（部会やプロジェクト化などの必要性）

○開催日 令和4年8月25日（木）10:00～11:30

○出席者

重度心身障害者通所事業所（生活介護）かなえ、ピアーズ、デイサービス事業所、発達支援センター（医療的ケア児コーディネーター）、相談支援事業所（ほっとココ）

1. 重心 懇談会 支援の現状・出席者の声(1)

① 医療的ケア児の保護者支援

- ・生後半年前後で退院した母子を、医療的ケア児コーディネーターなどが訪問し、在宅支援を行う。
- ・保護者（特に母親）は、子どもの障害受容と在宅介護の見通しがなかなか持てないため、訪問を継続しながら福祉サービスの導入などを行いよりそう。
- ・特に母親は対象児と共に孤立してしまいがちのため、適度なタイミングで、通所の児童発達支援等で、計画相談につなぐことが重要。

④ 障害児（者）の入浴機会の少なさ

- ・18歳以下の子供の入浴支援は訪問入浴の利用ができない。
- ・ヘルパー利用も18歳の入浴支援には認めてもらいにくい。
- ・生活介護で入浴がないところも多く、センターのデイサービスが入浴支援が受けられるサービスになっている。
- ・センターのデイサービスでは待機があり、18歳以下の待機者が数名おられる。
- ・重心の児も者は、保護者の入浴の負担は大きく、入浴プロジェクトを設置して集中的に検討をして、提案していくほうが良い。
- ・ピアーズの近くに生活介護ラベンダーができ、ピアーズで入浴ができないので、組み合わせで入浴ができないかと思うが、草津市の場合は自宅時外での入浴支援は認められていない現状。自宅以外での入浴に福祉サービスの決定が出るようになってほしい。
- ・訪問入浴の回数制限の撤廃。訪問入浴の事業所選択制の導入希望の声が多い。

② 障害児の居宅支援の利用

- ・18歳以下の場合に入浴も通院介助も親が中心にすることが前提になっているので、ヘルパーの支援が受けられにくい。リハビリの頻度も高く、通院介助で支援を希望される方もある。

③ 3年後の重心児の対象者の増加

- ・現在中3の重心児がその年だけ対象者が一時的に多い。ピアーズ、かなえ、たいようなどの生活介護の受け入れが厳しくなることが予想される。
- ・2026年に向けて、これらの施設を含めて生活介護の調整を今から予測して現在通所している人も含めて調整に取り組む必要がある。

⑤ 生活介護利用後の障害福祉サービスの少なさ

- ・養護学校卒業後は、生活介護に通所する方がほとんどであるが、生活介護の終了の時間が3時半から4時で、そのあとに日中一時支援事業などの今までとは違う福祉サービスを利用する必要がある。
- ・保護者も就労を続けることが困難になる例もある。
- ・18歳の節目のサービスの変更（放課後等デイサービスから日中一時支援事業等への変更）が存在する。
- ・放課後等デイサービスの事業所が日中一時支援事業を両方実施している場合はそのままサービスの変更のみで、慣れた事業所に通所することができる。（他市の例）
- ・両方には単価の違いがあり、放課後等デイサービスの単独の事業所では困難の場合が多い

2. 重度知的障害を伴う発達障害の支援者懇談会

○懇談会の目的

関係機関の支援ネットワークの強化と、各支援機関の支援の現状や課題を把握し、解決に向けた継続的な検討の場の必要性について検討する。

(部会やプロジェクト化などの必要性)

○開催日 令和4年9月27日(木) 13:00~14:30

○出席者

県発達支援センター(桜井氏、宇野氏)、生活介護通所事業所(スマイル草津、にぎやか塾、)、行動援護居宅支援事業所(スマイルフレンズ)、相談支援事業所(歩歩・ほっとココ)、草津養護学校(進路)

2. 重度知的障害伴う 懇談会 支援の現状・出席者の声(1)

① 行動障害の方への支援スキルの向上

- ・強度行動障害の方への支援は、「強度行動障害者研修」を受けたからとすぐにできるものではなく、職場でのOJTの積み重ねが重要。
- ・居宅介護支援事業所の業務のほか、強度行動障害者の支援者支援も含めて職場でともに良い支援を考えるためのコンサルテーションを行っている。
- ・県発達が行うものや民間のコンサルテーション事業など、外部の支援を活用し支援スキルの向上が重要。
- ・虐待防止対策の推進につながる。

④ 事業所間の交流、研修、視察等

- ・生活介護の事業所は増えたが、利用者の特性や環境問わず、利用に結びつかない方も一方にいる。
- ・進路移行でのマッチングでは、望むところに行けず、最後はどこでも行けるところがあればと妥協してしまう。
- ・職場の研修でコンサルテーションも活用した。一方ではパートの職員も多く周知が難しい。できるだけその場で伝えるようにしている。
- ・以前と比較して、業務が複雑化したり、個別支援計画の作成によってより良い支援の取り組みのはずが一方で自由な発想や工夫がしにくくなっている。支援をあれこれ調整してうまくできた支援を共有できる風土が職場から薄くなりやりがいを共感できにくくなったように感じる。こういうことが職員の定着に影響するとは思いますが、
- ・草津市内のこじんまりとしたスケールで互いの事業所の交流や視察など行えたら良いな。
- ・圏域の行動障害ネットの活用もしながら、こういう懇談会も希望する。

② 専門的スキルを持った職員の人材育成

- ・人材が定着しにくい傾向。スキルの向上には積み重ねが必要。
- ・研修と実践を重ねた中堅は管理的な部門に配属されて現場のフォローができにくい現状もある。パート職員への件数の周知。

③ 人材確保と財政支援

- ・職員の定着が難しい。
- ・多機能でかつ40名近い利用者が通所しているが、職員の配置も2対1の加算を取って配置しているが、職員の不足感している。
- ・職員の雇用をするための補助金は、新規職員1名につき3年の有期限で申請する対象者がいなくなり補助金もなくなったが、何らかの人件費補助の継続をしてほしい。

⑤ 家族支援・家族の介護負担と余暇時間の対応

- ・行動障害を有する方の家族は介護に疲弊している人が多い。とにかく外へ出るサービスを希望される。
- ・体格の大きな成人の行動障害の介護は在宅で介護する親の負担が大きい。
- ・保護者も疲弊すると、よりよい支援への取り組みであっても変化をとまなうことを予想して支援や助言をシャットダウンしてしまう家庭もある。
- ・放課後等デイサービスのような成人版で、長時間滞在型で支援できるような仕組みが欲しい。長時間にわたって行動援護で出歩く限界がある。
- ・行動援護は利用の制限が大きい、余暇時間のサービスの調整はパッチワークの組み合わせをするよう。現実に即した利用制限の緩和を。

3. 重い知的障害を伴わない発達障害の方の支援

○懇談会の目的

関係機関の支援ネットワークの強化と、各支援機関の支援の現状や課題を把握し、解決に向けた継続的な検討の場の必要性について検討する。
(部会やプロジェクト化などの必要性)

○開催日 令和4年9月5日(月) 10:00~11:40

○出席者

滋賀県発達障害者支援センター、草津養護学校(進路)、草津市発達支援センター、働き・暮らし応援センターりらく、就労移行支援事業所(デイキャリア)、放課後等デイサービス(ユニコ青地、青空)草津市立障害者福祉センター(引きこもり支援事業担当)、計画相談事業所(ほっとココ相談員)



3. 知的障害伴わない 懇談会 支援の現状・出席者の声(1)

① 専門機関の相談 満杯で予約して待機

(県発達・市発達支援センター)

- ・ 県発達支援センターの1か所の相談から、キーパーソン研修を終了した相談員が草津市発達支援センターで相談へ。
- ・ しかし相談は予約が一杯で約1か月待ち。(大人の発達相談)
- ・ 個別相談をしてもあまりサービスにつながらず、引きこもりになっている人との連携がうまくいっていない。

③ 就労支援の現状

- ・ 就労支援をしている中で発達障害の方の割合が高い。
- ・ 発達障害の診断を受けていない方の場合、障害受容がないと企業側にも障害特性に応じた配慮のお願いが伝えにくくうまくいきにくい。
- ・ 本人の発達特性の理解、企業側の理解の促進、本人と相談員との関係性の構築をそれぞれに丁寧にしなければならない。
- ・ 障害特性を配慮が不足すると企業側の支援がうまくいかず、支援員も精神的な不全感が強くなりやすい。
- ・ 卒業後すぐに一般就労でよいのか相談しながら、就労移行などの訓練機関の効果的な活用。

② 計画相談での生活相談のニーズの高さと現状

- ・ 就労継続支援A型を利用している人を中心に計画相談支援事業所を立ち上げたが定期的にモニタリングで出会って話を聞くと相談のニーズは高い。
- ・ 一般就労の方のセルフプランの方を、計画相談で継続的に支援をすると、様々な生活相談が出てくる。(ギャンブル依存、金銭管理など)
- ・ 学齢期の場合、学校と親との関係性がうまくいかないケースもある。(親の思いと学校での支援の共有ができない)
- ・ 相談員自身が発達障害やその特性理解が追いついていない。自信がない。
- ・ 意思疎通が難しい場合や、支援者を拒絶してしまうこともある。

④ 本人・保護者への情報提供の不足

- ・ 放課後等デイサービスには小学校1年～高校3年生まで利用。医療的ケア児も通所している。放デイができる親子への手助けをもっと活用してほしい。
- ・ 子どもの支援と親の支援もしている中で、就労、学校、進路など相談を受け、関係機関と連携している。
- ・ 放課後等デイサービスの職員の発達障害の理解はまだ不十分。
- ・ 本人・保護者が適切に支援につながるために情報提供が大切。しかし、情報の届け方が十分ではない。支援機関も横の情報がとりにくい現状がある。情報発信の方法や内容に工夫が必要。
- ・ ホームページに掲載された放課後等デイサービス空き情報の活用等。
- ・ 就労移行支援事業の利用についてメンタルクリニックからの紹介や、本人からの問い合わせがある。情報収集力が重要。

3. 知的障害伴わない 懇談会 支援の現状・出席者の声(2)

⑤ 学校での支援

- ・発達障害の支援と不登校の支援とが重なることがある。
- ・不登校の生徒は多くないが、それぞれ異なる背景があり課題が大きい。
- ・地域の学校から養護学校に進学や編入してくる生徒もしんどい課題を有している。
- ・支援の最初は、信頼関係を築くことからスタートすることが多い。
- ・高等部での3年間で信頼関係構築の段階で終始することもある。
- ・小学校中学校での丁寧な支援が重要。支援でこじれると本人も保護者も支援をシャットダウンする方もいる。
- ・不登校で卒業すると次につなげられない。

⑦ 地域への発達障害と特性の理解の促進

- ・発達障害の方に何をどう伝えたらいいのかわかっていないこともある。
- ・見た目では本人のわかりにくさがわからない、個人差が大きすぎる。
- ・知的に高く、大学出ていてもこんなことがわからないの？というアンバランスな人の暮らしにくさへの理解。
- ・支援者も地域も家族も障害特性の理解をして、本人に合った支援を。
- ・本人のトリセツ「サポートブック」の活用が下火
- ・発達障害の人は相談員に合わせるのも苦手。正直に言うてしまう。「あなたのことを聞かせてください」というスタンスで。本人のつながりが弱く、家族も同様で、支援が切れやすい。
- ・支援困難の背景には必ず理由があることへの理解。

⑥ 支援者支援

- ・接し方に自信がないので、事例を通して支援方法を深めたい。
- ・子どもの時の支援を大切にしたい。
- ・支援者への基本的な部分での支援の必要性。
- ・発達障害の理解や周知は継続して。
- ・困ったらここに相談してという場所（支援機関も）
- ・県発達の役割として、発達障害者の方に支援するときの基本的なマナーを支援者の中で作る

⑧ ライフステージにわたって途切れない支援とチーム作り

- ・ひきこもり支援の対象者に発達障害の方が何割かおられる。
- ・社会の中で生きづらさを感じながら、いくつものトラブルを起こしてきた70歳代の高齢者が、高齢者施設からの相談で発達障害の診断に至ったケースがあった。
- ・今まで生きてくる中でいくつもの節目があっただろうが、つながらず、支援チームが形成されないままになってしまう。
- ・人生のステージが変わるときは重要なタイミング。
- ・計画相談の担当者だけでは抱えきれない課題が存在し、チーム支援が求められる。